

第13回「森を育む」施策を検討する部会 会議録	
日 時	令和2年10月8日(木) 午前10時00分～正午
開 催 場 所	横浜市庁舎18階共用会議室なみき14・15会議室
出 席 者	網代委員、岩本委員、奥井委員、高橋委員、望月委員(五十音順)
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開(傍聴0人)
議 題	1 「森を育む」施策の評価・提案について 2 その他
議 事	<p>(事務局) 本日はご多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。ただ今からみどりアップ市民推進会議第13回「森を育む」部会を開催いたします。</p> <p>まず、本日の会議について報告をいたします。本会議、「横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱」の第5条第2項の規定により、半数以上の出席が会議の成立要件となっておりますが、本日、定員数5名のところ5名全員ご出席ということで、会が成立することを報告いたします。</p> <p>本会議ですけれども、要項の第8条により公開となっており、会議室に傍聴席、記者席を設けております。また、本日の会議録につきましても公開とさせていただきます。会議録は各委員の皆さまに事前にご確認いただきたいと思います。また、会議録には個々の発言者の氏名を記載することといたしておりますのでご了承いただきたいと思います。さらに、本会議中において写真撮影を行い、ホームページおよび広報誌等へ掲載させていただくということも併せてご了承願います。</p> <p>それでは、今後の議事進行につきましては、望月部会長にお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>(望月部会長) よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、次第の1番に移りたいと思います。「森を育む」施策の評価・提案についてです。早速、事務局のほうからご説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>(望月部会長) どうもありがとうございました。</p> <p>皆さん、説明ばかりで頭が混乱していると思いますが、要するに、資料1ですね、こちらのほうで我々の評価を意見としてまとめて、これに記載するということになります。</p> <p>今、説明がありましたが、施策としては3つ予定されていて、そのうちの施策1というのがこの報告書で書かれている内容の、「樹林地の確実な保全を推進する」という目標に従って事業をやっているわけです。先ほど説明がありましたように、</p>

結構高い目標を掲げられていて、60ヘクタールという目標を掲げていたんですけれども、実績としては47.2ヘクタールと、それから買取り、これが19.2ヘクタールやりましたということでした。樹林地の整備でも65か所でやりましたよ。こういう説明があって、それを踏まえて「施策1についての評価・提案」で、これが素案になりますが、これについて皆さんのご意見をいただいて加筆修正を行いたいと思っています。

先ほどの説明で、簡単に説明すると、3つ、ポイントがありまして、1つ目のポイントは、樹林地の指定は先ほども見ましたように、目標値が非常に高いものですから、それをなかなか達成できなかったんですけれども、きちんと目標を目指して一生懸命、努力しているというのは評価できると。さらに、引き続き一生懸命、そういうことを含めて維持管理の助成制度で丁寧な働きかけをやりたいと。

それから、2つ目のポイントが買取りのことになります。これについては非常に実績ができておりまして、特に土地を持っている人に対して、何かあったときにはちゃんと買取りをしてくれますよという保証を与えていますので、これを評価すると。

3つ目の点が要するに、こういう施設があるのであれば、やっぱり市民に対するレクリエーションの機能を一層活用するような施策を持つことを期待すると、こういう案です。

早速、委員の皆さんの、施策1についてのご意見を伺いたいと思う次第です。加えることがありましたら、意見をいただくということにしたいと思っています。

施策1と施策2と施策3について順番にやっていきますので、まずは施策1について行いたいと思います。こういうリモートの場合だと、なかなか手を挙げにくいと思うので、申し訳ないですけど、順番にいきます。ご意見があれば、ご意見を言っていただいて、ご意見がなければ、十分ですよと言っていたら結構ですので、まず、網代委員はいかがでしょう。

(網代委員) ありがとうございます。ご説明を伺いまして、非常にしっかりと施策1について行っていると思いますが、ちょっとお尋ねと、あと、意見を申します。

まず、2つ目の「不測の事態等による買取りについて」なんですけど、実績、しっかり上げていただいていますけど、これはほぼ、そういう要件があった場合は全て、買取りをしていただいたという理解でよろしいでしょうか。それとも、やっぱり民間に買われてしまう事例もあるんでございませうか。

(望月部会長) 事務局のほうの皆さん、よろしくお願ひします。

(事務局) 相続等でご相談いただいた件につきましては、測量とかを、場合によっては改めてさせていただいて、こちらが価格の提示をさせていただいて、ご納得いただいた場合には買取りという流れになります。昨年度につきましては、ご相談いただいた案件全部に対応できておりまして、ただ、測量等に時間がかかりまして、昨年度ご相談いただいて、例えば、今年度が買取りになるとか、そういった時間のずれ等はございますけれども、お申し出いただいたものについては全て、対応できています。

(望月部会長) ほぼ買い取っているそうです。

(網代委員) はい、ありがとうございます。引き続き、よろしくお願いします。

それから、もう1点だけ申し上げさせていただきたいんですが、3つ目ですけれども、「活用について」ですね。確かに、森の果たす役割というのは健康づくりにも役立っていると思いますが、まだまだ活用がされていないのではないかなと思います。ですので、先ほどお話がありましたが、横浜市全体では数はしっかりやっていたらいいんですが、身近な各区においてそのことが行われるといいなということを思っております。以上でございます。

(望月部会長) どうもありがとうございます。
では、続きまして、岩本委員、どうぞ。

(岩本委員) 3つ目の「森の多様な機能」ということで、今、新型コロナウイルスの影響か、散策する人とか、ジョギングしたりする人が多く、森に入っておられるんですが、森全体が生い茂って防犯上の問題とか、いろいろな安全の問題が出てきていると思いますので、そちらのほうも今後また、役所のほうで考慮していただければと思っております。

(望月部会長) 岩本委員のおっしゃった事柄については、実際に台風被害のときにその除去等も行ったという実績がありますし、また、それに対する対応を新たに施策として加えたという説明があったと思いますので、そここのところで岩本委員の意見が反映されるように、少し考えさせていただくということでよろしいでしょうか。

(岩本委員) はい。よろしくお願いします。

(望月部会長) では、次に奥井委員、どうぞ。

(奥井委員) ご報告ありがとうございました。望月先生のおっしゃるように「樹林地の保全」について、その目標値が非常に高いということですが、私もどれぐらいが適正なのかが、素人なので分かりませんが、47.2ヘクタールの実績というのは評価できると思いました。

それから、私の素朴な疑問ですが、18ページのグラフを見て、「みどりアップ期間」の緑の棒グラフがずっとありますよね。これというのは、新規で樹林地になったものが増えていくという実績です。裏を返して、そうじゃなくなるパターンもありますか。樹林地になったものがどこかに買い取られてしまってそうじゃなくなったとか、そういうこともあるのでしょうか。

(望月部会長) 事務局のほう、どうぞ。

(事務局) 実際が開発とかで失われてしまった樹林地というのもございます。

(奥井委員) そうですね。
そうすると、全体的にはまたちょっと変わってくるんですか。

(事務局) こちらのグラフは、保全制度で指定した面積という形になっておりまして、実際の市内に残っている樹林地の面積のうち、指定できた面積がこちらの面積になります。残っている樹林地のうち、一部は指定できて、一部が開発されて、未指定でまだ残っている樹林地というのがありますので、そちらについて新たに働き掛けて保全制度を掛けていくことを目指しているという形になっております。

(奥井委員) 分かりました。ありがとうございます。

(望月部会長) では、最後に高橋委員、どうぞ。

(高橋委員) ありがとうございます。
この施策1についての評価・提案、うまくまとまっていると思います。この目標値が達成できなかったとはいっても、これは5年間の計画の中での初年度の目標値ということで、5年間の中でどれだけ増やしていけるかということだと思います。
「市担当からのコメント」の中に、「一方・・・特別緑地保全地区等の新たな指定にあたっては整備や維持管理を考慮した区域とすることが必要のため、区域設定が難しく、指定が伸び悩んでいる」とあります。もう少し具体的な事例があれば、教えていただきたいと思います。なぜ、指定が難しいかという点、お願いします。

(望月部会長) 事務局のほう、どうでしょう。

(事務局) 例えば、がけ地みたいな所で木が生えているような状況ですと、指定をして、将来的に市が買い取らせていただいた際に、防災工事などが必要になって、その木を切って擁壁等にしてしまう必要があるというような場合がございます。そうしますと、指定しても、実際には緑地で残せないの指定を見送るといったような事例があります。そういった安全性との兼ね合いとか、整備工事によって失われてしまうようだったら、指定する意味がないという言い方はちょっとおかしいかもしれないですけども、なかなかそういった所の指定ができなかったりするというのがありまして、適切に保全できる緑地をどういった形で残していくか、日々悩んでやっている状況でございます。

(望月部会長) 高橋さんのご意見だと、難しいということは書かれているとお理解できるけれど、どんなケースがあるかというのを、「例えば」という形で、何か例示できるようなものがあれば、そこをもうちょっと加えていただくと分かりやすくなりま

すよというのが、どうもご意見のようです。お願いできますでしょうか。

(高橋委員) 市担当からのコメントを読んだとき、何が難しいかというところ、急傾斜地などは難しいですね。評価・提案の中に「課題を分析して、さらなる指定が進められるように」という言葉があったほうが良いと思ったので、指定が難しい部分、また、伸び悩んでいる部分をお聞きした次第です。

(望月部会長) これは市の担当者からのコメントですので、ぜひ、今言ったような意見が出たということで、申し訳ないですけど、ちょっと悩んでいただけますか。

(事務局) 書き方については工夫してみます。

(望月部会長) もちろんなかなか書きにくいところがあるとは思いますが、ご検討をお願いします。

(高橋委員) 要は、特別緑地保全地区等を新たに指定できる可能性がある所は、一生懸命対応して指定していますよという意味合いがあったほうが良いのかなと思います。伸び悩んでいる原因が、本当は指定できるのに指定できていないと捉えられないようにしたほうが良いと思いました。

(望月部会長) そうですね。いかがでしょう。

(事務局) ありがとうございます。工夫してみます。

(望月部会長) よろしくをお願いします。

(高橋委員) 市のコメントをあまり後ろ向きに取られてもいけないなと思った次第です。

(望月部会長) 工夫をお願いします。

施策1についての評価・提案は、高橋委員からもありましたように、うまくまとまっていて、我々としてはこういう表現でいいですよ。ただ、1点だけ、3つ目の所で、こういうレクリエーション機能の活用には、先ほど出ましたように、区役所なんかを通じてこういう場をさらに活用することを考えることが期待されるというような表現を加えたいと思います。よろしいでしょうか、事務局のほう。施策1の評価・提案ですね。

(事務局) はい、結構です。

(望月部会長) それでは、時間の関係もありますので、施策1については以上で、この記述にまとめるということでOKです。

では、引き続き、施策2にいきたいと思います。

この案件について、施策は「良好な森を育成する取組の推進」ということになっています。実際にこの部分については、結果としても、目標に対して実績がほぼ達成されているということ

になっていますので、それを踏まえた上で21ページのような記述になっています。

まず、保全管理計画ですけれども、これはもう本当にきちんと作られて、維持管理が進んでいるということが書かれていましたので、そのとおりだと。

それから、助成のほうですけど、これについても100件が目標で122件やっていると。本当に役立っていると。

それから、先ほどご指摘がありましたように、台風の影響がありました。これに対してその後、片付けを含めてきちんと管理をして、定期的な維持管理が行われているという説明でした。

それから、4つ目ですけれども、民間の樹林地に対しても支援という問題がある、これをどうするかというのを意見として加えたいということです。

最後に、人材の育成ですけれども、さっき、図で示してもらったように、いろいろな形で森づくりを担う人材育成を行っていたり、アドバイザーを派遣したりしているということを着実に進めているので、これがさらに進むということを期待したいということになっています。

以上、5点を挙げていただきましたが、委員の皆さん、いかがでしょう。また、これも順繰りにいきたいと思いますので、この記述でよければ、全体としていいよと。ただ、こういうことを加えてほしいという意見がありましたら、述べていただきたいと思います。それでは、網代委員からどうぞ。

(網代委員) ありがとうございます。今、お話しいただきましたように、1つ目から3つ目までについては本当に素晴らしい取組をしていただいていると思います。

4つ目について、あえてお願いを申し上げますが、民有地に対して台風被害に対する支援を検討いただけるということでございます。それはとても重要なことだと思いますが、これについて、やはり民有地の所有者の皆さんに台風後の対応ということではなくて、台風による危険を回避するという意味でお知らせをいただき、その前向きな取組として支援をお願いしたいということについても範ちゅうとして入れていただけるようになると思います。

それから、5つ目の点については、やっぱり一生懸命、森づくりを担っていただいている方々、素晴らしいと思います。この方々について、多くの区民の皆さま、市民の皆さまにご紹介していただくということが必要なのかなと。そして、ご紹介を兼ねて、そのことによってみどりアップのこの事業が広く、市民の皆さまにもPRできるのではないかなと思います。以上でございます。

(望月部会長) どうもありがとうございます。ほぼ、この内容でいいですよということでしょうか。

(網代委員) そうでございます。

(望月部会長) では、続きまして、岩本委員、いかがでしょう。

(岩本委員) まさにこの評価・提案の通りですが、去年の台風 15 号、19 号では倒木等も多くあって危険な木もありましたが、すぐに行政の方には対応していただきまして本当にありがとうございました。

現場といたしまして、また、先ほどご説明ありましたように、この緑地保全制度とか、特別緑地保全地区ということについてまだ、地権者の方がよく理解できないところがありまして、私ども、現場で危険な木だとか茂っている木を切っていただいたりもしていますが、予算的にどういうふうに使われるのか、また、地権者がどのように管理したらいいのか、その辺りの周知もしていただければありがたいと思っております。こちらの評価・提案に書く必要はないかとは思いますが、補足としまして、お願いできたらありがたいと思っております。以上です。

(望月部会長) どうもありがとうございました。
では、奥井委員、どうぞ。

(奥井委員) この「良好な森を育成する取組の推進」については、実績もすごく高く、全体的にこの内容で大変良いと思います。

一つ、コメントをさせていただきますと、4つ目の「民有樹林地に対しても」という所の所感ですけれども、昨年、調査部会で古橋市民の森を見学させていただいたときに、やっぱり台風 15 号、19 号の被害、大きな木が倒れているのを目の当たりにしまして、愛護会の方たちがその片付けを、すごくやってくださっていました。そのうえ、近隣の民有地の倒れて危険になってしまったものを片付けられたというようなお話を伺いまして、すごくいいお話だなと思いました。

ここに、例えば、「各自治体とも密に連絡を取り」みたいな感じで、民有樹林地に対しても、台風被害の対応に関しては、もうちょっと自治体などを絡めて密に連絡を取っていったら、早急な対応ができるんじゃないかなと、そのとき、思いました。私からはこんなところです。あとは全体的にとってもいいかと思っております。よろしくお願ひします。

(望月部会長) 今、奥井さんのほうからいただいたのは、4つ目のところに、要するに、「近隣と密な連携を取って台風被害に対応した支援を早急に検討する必要があります」という文章を加筆するというので、奥井さん、よろしいですか。

(奥井委員) はい。

(望月部会長) 事務局のほう、今、説明しましたように、「民有樹林地に対しても、近隣と密接な連携を取り、台風被害に対応した支援を早急に検討する必要があります」という文章に変えていただくということでよろしいでしょうか。

(事務局) 民有樹林地についてですが、市の方でも、被害が出ると、まずは市民利用のある横浜市の管理する樹林地の被害状況の把握

握と復旧を第一優先で進めるんですね。民有の樹林地を持っていらっしゃる方は、自分たちの森の被害を確認されると思いますので、そのような確認をされたら、今、新しく台風被害の復旧に使える助成というものをつくりましたので、それをご活用いただいで、自分の管理している樹林地の復旧を業者に頼んでいただければなと思っています。近隣との連携というところが私もどのようなイメージをされているのかが少し分かりにくかったんですが。

(望月部会長) 分かりました。横浜市のほうで民有樹林地に対してああい
う被害が出たときの、新しい支援を作られたということがありますので、それをここに書き加える形で、あとは事務局のほうにお任せします。それが表現できるような形で文章をまとめていただければありがたいと思います。おっしゃることは非常によく分かるので。

(事務局) ありがとうございます。

(望月部会長) 基本的には市は維持管理について責任を持ってやる部分はやるけれども、当然、民有樹林地の場合には所有者さんがいますので。

(事務局) そうですね。

(望月部会長) その方々との兼ね合いもおありになるというので、すぐにこの連携をどうするかということをご文章に表現すると、それは具体的にどういうことだという話になるというのも、それもよく分かりましたので。表現を行政のほうに困らないようにしていただければ。

(事務局) ありがとうございます。

昨年度の台風を踏まえて、今年度から台風被害の復旧に限定した維持管理の助成を拡充して制度は作りました。その作ったことはぜひ、皆さまからも望まれていて、我々はその意見もくみ取って作ったと考えております。

(望月部会長) 分かりました。その意図が文章に出るように工夫をお願いします。

では、最後に高橋委員、どうぞ。

(高橋委員) 今までのお話の中でもありましたが、台風被害のことにもふれ、また、今後のことについてもふれられている部分もあるので、これでいいと思います。先ほどの奥井委員からの話を受けて、部会長が言われたことがうまく反映されればいいと思っています。

あと、市担当からのコメントの中で一番下のニュースレターの所、余計なことかもしれませんが、「よこはまの森ニュースレター」と具体的な名前が入ったほうがいいと思いました。これを見た方に、アクセスしてもらえたら、実際に森づくりに興味ある方にはボランティアに登録していただけることもある

と思います。

(望月部会長) 実を言うと、私、このニュースレターをちょこちょこ見せていただいている、結構具体的に書かれていて面白いなと思っています。名前に一工夫をというご意見だそうですので、今後はぜひ、それも考えてみてください。「ニュースレター」って言われても、何のニュースレターか、ちょっと分からないので、実際に横浜市のやっている緑保全の内容が伝わるようなニュースレターだということが分かるように考えていただけるとありがたいという意見です。

(事務局) はい。正式名称で。

(高橋委員) 「よこはまの森ニュースレター」というのは、森づくりのボランティアに登録した人たちに送られてくるニュースレターで、市のホームページにも掲載されており、いろいろな森づくりに関する情報が入っています。正しい名前を入れておくことで、森づくりに関心を持つ人にウェブアクセスしていただいて少しでも広がればと思った次第です。

(望月部会長) 事務局、これはご意見だそうですね。多分、高橋さんの言っているのは、ウェブ検索をしたときに、そこに具体的な名前がトップに入っていると、ヒットするんですね。

(事務局) そうですね。

(望月部会長) だから、そういうことも考えてみたらいかがですかということです。非常に貴重な意見だというふうに思います。ニュースレターと言われてもヒットしないんですね。例えば、「横浜の森」とか、「森づくり」とか、そういうのが入っているとウェブでヒットする、ということです。

(事務局) 分かりました。

(望月部会長) では、施策2については、先ほど申しましたように、4つ目のところで担い手に関する横浜市の意向がよく分かりましたので、今の意見が反映できるような形に少し加えていただければいいですよということです。その点も事務局のほうにお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(事務局) はい。こちらで調整いたします。

(望月部会長) お願いします。

では、最後になりますけど、施策3で「森と市民とをつなげる取組の推進」ということで、これ、結構人気があって、本当に活発に活動も行われている施策ですけれども。24 ページになります。

施策3についての評価・提案は、3つありまして、まず1つ目は、楽しみづくりについてのいろいろな催し物が行われているということは本事実で、「よこはま森の楽校」とか「森のプ

レイパーク」なんかも結構頻繁に行われているということの評価。

それから、2つ目は、この施策のある意味では最前線になっていますけれど、「ウェルカムセンター」というのが活発に活用されていて、これが情報発信を含めて非常に機能を果たしているという評価になっています。

最後が「市民の森ガイドマップ」で、前は「市民の森」という看板すらないんですよ。地域の皆さんはよく知っているの、それを大事に維持していたんですが、外部の人が来たときには何も分からないというのが実情でした。「市民の森ガイドマップ」を作っていただいたことで、初めて行く人には、市民の森がこういう所でこういう行き方があるというのが非常に分かりやすくなったツールで、そういう意味では本当、さらに更新をお願いするということの評価をしていきたいと思っています。

今、言ったように、この施策3については結構高い評価をしているということです。この点についても、簡単に、またご意見を伺いたいと思います。網代会長、どうぞ。

(網代委員) ありがとうございます。今、1、2つ目について高い評価ということで、実際、そのようになさっていただいているだろうと思いますが、なかなか横浜の外れにいますと見えてきません。そんなことから、3つ目の評価との兼ね合いがありますけれども、各区において、例えば、瀬谷区ですと大きそうな市民の森もございますが、それをもっともっと区民の皆さんに知っていただく、そしてまた、「市民の森ガイドマップ」などを通じて、森をお訪ねいただくというようなことがもっともっと活発になされるといいと思います。そんなことでぜひ、そういう取組を広く、各区においても行っていくべきというようなことを記載いただけるとうれしいなと、思います。以上です。

(望月部会長) どうもありがとうございます。これはまず順番に皆さんのご意見を伺いたいと思います。次に岩本委員、どうぞ。

(岩本委員) 3つ目について今、ご意見がありましたように、「市民の森ガイドマップ」等、広報についてですが、区役所等にも多少置いてありますが、各行政機関にも、こういう素晴らしい、市民の森をまだ分かっていない人が多いと思いますので、広報を積極的に進めていただきたいと思います。こちらに書いてあるように、「更新していくことは重要です」ということですが、現実的にまだ広報がなされていないことが多いのではないかなと思っていますので、先ほど、望月先生が言われましたように、その看板とか、そういう目の付く形で皆さんに教えていただきたいと思います。以上です。

(望月部会長) どうもありがとうございます。では、続きまして、奥井委員、どうぞ。

(奥井委員) 3つ目の「市民の森ガイドマップ」に関してなんですけれども、やはり、コロナ禍という状況で、うちの近くの市民の森で

もウォーキングされる方が大変増えてきたと思うので、初めて訪れる方も増えてきているのではないかと思います。そのガイドマップがどこで手に入るかとか、あと、これはウェブでダウンロードができましたっけ？ そのようなご案内も少しあると良いかなと思いました。

(望月部会長) ありがとうございます。確か、できるというふうに聞いていますけれども。

(事務局) ダウンロード可能です。インターネット上で公開しています。

(望月部会長) 可能ですよね。ただ、それがどの程度、市民の皆さんにオープン情報として伝わっているかというのが、なかなか問題だということになるかもしれません。

(事務局) はい。

(望月部会長) では、最後に高橋委員。

(高橋委員) この評価・提案についてはよくまとまっていると思います。実績等も素晴らしいものと思います。

1点、提案になるかどうかは分かりませんが、インタープリター修了者の組織化のことで、さきほどの説明の中でも里山ガーデンフェスタのガイドウォークを修了者が行ったとありました。「ウェルカムセンター」のような所でイベントがあるときにインタープリターの修了者に解説等、いろいろな形でボランティアをお願いできる体制になっているのか、お教えいただけますか。

もし、そういう体制がないのであれば、施策3の中の提案としてインタープリター養成講座修了者のボランティアとしての組織化とか、そのようなものがあるといいなと思いました。

(望月部会長) 事務局のほう、いかがでしょう。

(事務局) ご指摘のありました、インタープリターの修了生についてですが、これまで2か年やっておりますので、今、正確な人数が分かりませんが、10人以上の修了者はいると思います。おっしゃるように、修了者が交流して情報交換したり、一緒になって何かやったりするような取組はこれから必要になってくると思っています。そこは我々も課題と思っていますので、評価・提案で書いていただければ、課題を共有できるかなと思います。

(高橋委員) ぜひともボランティア活動に関わっていただける形にしたほうが、いろいろと学んでいただいたことを他の人に伝えていくということ、これは大事なことです。なおかつ、このインタープリター養成講座の方って意外と若い方もいたり、企業で働いている方もいたりするのでは。

最近、企業ではボランティア休暇という形で特別有給休暇もあつたりしますので、その人たちがボランティアとして、森づ

くりとか、森のいろいろな良い点を市民に伝えていくことができる体制へ、インタープリターの人たちを組織化していただければと思います。

(望月部会長) 高橋委員の指摘で、インタープリター養成者の、いわゆる組織化を検討してはいかがですかというような意見を加えたいと思いますが、事務局、よろしいですか。

(事務局) アフターフォローというか、他の修了者と情報交換ができるとか、修了者によって何か企画ができると我々にとってもメリットになります。「組織化」という言葉がふさわしいのか、すいません、そこは検討させてもらいたいです、修了者のフォローといいますか、つながりがちゃんと持てるようにというような表現を考えたいと思います。

(望月部会長) フォローですね。文章中に3つありますので、どこかに加えていただいても構いませんし、加えることが難しいのであれば、インタープリター養成講座修了者の交流の場を検討してはいかがですかというような表現で加えていただくことでも構いません。

(事務局) 承知しました。

(望月部会長) 施策3については、目標に対して実績がかなり上回っていますし、成果が非常に出てきているということは言うまでもないと思います。先日の広報・見える化部会で、「市民の森ガイドマップ」について、更新がちょっと遅いんじゃないのというご意見等もありましたが、私は全くそう思っていない、これは私の意見ですけど、さっき言いましたように、4～5年前は市民の森といっても、本当に地元の愛護会の皆さんが努力して守っているような状況だったのに対して、やっぱりこういうガイドマップがちゃんと作られて、それで初めて来る人に分かりやすくなったと、私はすごい進歩だと思っています。このガイドマップはうまく作られていると私は高く評価していて、事務局の皆さん、本当、ご苦労さまですといつも思っています。前回のときに、ちょっと別の意見が出て、今回はむしろ高く評価したいと思っていましたが、ちょうど施策3について書いてありますので、その意見を持っているということをご了解いただきたいと思います。特に修正するとか、そういうことを考えていませんので。

(事務局) ありがとうございます。

(望月部会長) では、施策3については、先ほど高橋委員からご指摘された部分について加える検討をお願いして、施策3までの評価・提案を終了したいと思います。

それを踏まえまして、全体の評価、13 ページの部分です。この部分は、私はもうこのままでいいと思っていますし、むしろこれを動かすということになると、また皆さんの意見の集約が面倒だと思いますので、この部分についてはこのまま進める

	<p>ということで、委員の皆さん、よろしいですね。</p> <p>(高橋委員) はい。補足ありません。</p> <p>(奥井委員) はい。</p> <p>(望月部会長) ありがとうございます。 以上で、皆さんとの意見交換を終了させていただきたいと思 います。</p> <p>(事務局) 望月部会長、ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">(事務局説明)</p> <p>(事務局) 本日は貴重なご意見、どうもありがとうございました。本日 の議事内容は以上になりますので、これで第13回の「森を育 む」施策を検討する部会を終了いたします。どうもありがとう ございました。</p> <p>(一同) ありがとうございました。</p>
<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>資料1 横横浜みどりアップ計画市民推進会議 2019年度報告書(案)【抜粋】 別紙1 横浜みどりアップ計画[2019-2023] 2019年度事業目標及び進捗状況</p>